

(お知らせ)

再生可能エネルギー発電促進賦課金単価の確定について

2026年3月31日
東京電力パワーグリッド株式会社

本日、「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法第三十二条第二項の規定に基づき納付金単価を定める告示」が改正され、2026年5月分から2027年4月分までのお客さまの電気料金に適用する再生可能エネルギー発電促進賦課金単価が確定しましたのでお知らせいたします。

		2026年5月分料金から2027年4月分料金まで
再生可能エネルギー 発電促進賦課金単価 (税込)	1kWh につき	4円18銭

※本単価は、ご提供するエリア・供給電圧にかかわらず一律同単価です。

※2026年4月分の電気料金については、2025年度の単価（3円98銭/kWh）が適用されます。

以 上